

平成27年度第2回富里市総合教育会議議事録

日 時 平成27年11月18日（水）
午後2時00分～午後2時30分
場 所 市役所本庁舎3階第3会議室

1 開 会

（総務部長）

定刻となりましたので、これより平成27年度第2回富里市総合教育会議を開会いたします。

まず、本日の会議につきまして、傍聴人1名の申し込みがございました。

また、本日の議題につきましては、設置要綱に定める非公開とする議題はないものと思われま

す。つきましては、傍聴人の入室を許可してよろしいでしょうか。

（市長）

よろしいですか。

（出席者一同（教育委員会委員））

異議等なし。

（総務部長）

それでは、傍聴人を入室させていただきます。

— 傍聴人入室 —

（総務部長）

それでは、本日の会議は、お配りさせていただきました会議次第に沿って進めさせていただきます。

では、市長よりごあいさつをいただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

2 あいさつ

（市長）

本日は、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

武井委員長をはじめ、各委員の皆様方に御出席をいただきまして、ありがとうございます。各委員の皆様には、平素から子供たちの教育に御尽力をいただいておりますこと、心から感謝申し上げます。

この会議は、4月28日に第1回目の会議を開催し、大綱策定に向けての基

本的な考え方の協議をさせていただきました。

今回は、大綱についてお示しし、皆様方からの御意見をいただきたいと思いをします。

私の教育に対する考えは変わっておりません。ただし、影響の大きな事業、例えば、学校の統廃合や市全体に関係の深いものなどは、この会議にて皆様方の考え方や計画などについて発言いただき、方針などを共有していかなければならないものと思っております。

教育は、政治的中立性、継続性、安定性が確保されなければならないものであり、独立した行政委員会として、富里の教育を皆様方をお願いしているところですが、この会議を通し、意思の疎通を図り、富里の教育の課題などを共有してまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(総務部長)

ありがとうございました。

続きまして、武井委員長よりごあいさつをいただきたいと思いをします。

よろしくお願いをいたします。

(教育委員会委員長)

皆様方、お忙しいところ御苦労さまでございます。私から一言ごあいさつさせていただきます。

相川市長におかれましては公私とも御多忙の中、総合教育会議を開催いただきありがとうございます。

また、日頃から教育行政の推進に深く御理解をいただき、委員一同厚くお礼申し上げます。

本日、第2回目の総合教育会議では、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策についての目標や施策の根本的な方針である大綱（案）について、協議がなされるとのことです。

大綱を策定することは、市長と教育委員会が一体となった教育行政を行い、さらなる教育の質の向上につながることを期待しております。

本日は、どうぞよろしくお願いをいたします。

(総務部長)

ありがとうございました。

それでは、議事の進行につきましては、会議の主催者であります市長をお願いいたします。

3 協議事項

(市長)

それでは、これからの進行を務めさせていただきます。なお、発言の際は着席のままで結構ですので、そのまま発言してください。

それでは、協議事項(1)富里市の教育に関する大綱についてでございます。

先ほど、私からのあいさつの中で触れさせていただきましたが、第1回会議において富里市教育振興基本計画について御説明いただき、この計画に定める項目において特に教育委員会との連携を要する課題について整理させていただきました。

私としては、この富里市教育振興基本計画は、これからの本市の教育振興のための施策に関する基本的な計画であり、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱と位置付けるにふさわしいものと思います。

つきましては、資料としてお配りさせていただきました富里市の教育に関する大綱(案)について、事務局より説明をさせていただきます。

(総務部企画課長)

それでは、お配りさせていただいております富里市の教育に関する大綱(案)資料の1を御覧ください。

表紙の裏側を御覧ください。

策定の背景及び趣旨について記載をしているところでございます。

まず、大綱の策定につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が本年4月1日に施行され、地方公共団体の長が大綱を定めることが義務付けられました。

大綱とは、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものでございます。

なお、あくまでも、施策目標や方針を内容として定めることとしていることから、詳細な施策について策定するものではございません。

先ほど市長からもございましたが、教育委員会において策定されました、富里市教育振興基本計画は大綱と位置付けるにふさわしいとの意向から、この計画の基本理念及び目標を大綱としたものでございます。

資料1の説明は以上でございます。

(市長)

以上で説明は終わりました。

何か御質問等ありましたら、お願いします。

(教育委員会委員A)

この大綱(案)の対象とする期間は、富里市教育振興基本計画の計画期間と同じく、平成31年度までの期間を対象とするものとなるのでしょうか。

(総務部企画課長)

大綱（案）の対象とする期間でございますが、法律では定められてはございません。ただし、大綱は、その時々々の首長が策定するものでございますから、市長の任期、富里市教育振興基本計画の期間、参酌すべき国の教育振興基本計画の対象期間、これらを参考といたしまして見直しを行っていくものでございます。

以上でございます。

（市長）

ほかに御意見等ございますか。

（教育委員会委員長）

富里市教育振興基本計画が、本市の教育の現状と課題を踏まえ、基本理念や目標を定めたもので、既に広く周知させていただいておりますことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が求める教育に関する大綱と位置付けることとする御判断に賛同いたします。

また、今後の教育行政を行う上からも、非常に心強く思います。

よろしく申し上げます。

（市長）

ありがとうございます。

ほかに御意見等ございますか。

（出席者一同（教育委員会））

意見等なし。

（市長）

特にないようですので、本市の大綱は、お示ししたとおりとさせていただきます。

次に、協議事項（２）のその他です。

事前に教育委員会より資料をいただいております。では、資料２についてよろしく申し上げます。

（教育委員会委員長）

市民から市政を付託されている相川市長と、私ども教育委員の役割である様々な立場や考えを持って、市民の意見を教育行政に反映する教育委員会が、これまで以上に連携することで、富里市の教育の発展につながれば幸いと考えております。

先の協議事項（１）で本市の大綱にふさわしいと位置付けられた富里市教育振興基本計画が進める教育施策は、教育委員会の権限で実現するものばかりではなく、市長とともに進めていく事項が含まれていると考えております。

そこで、連携して進めていく主な事項について、國本教育長より説明をお願い

いします。

(教育委員会教育長)

それでは、資料2を御覧ください。内容が5点ございます。資料に沿って順に説明させていただきます。

(1) 幼保担当部署の一元化について。

市民の利便性を図るため、就学前の子供に関する窓口を健康福祉部に設置することについて、スムーズに移行できるよう今後とも健康福祉部と連携し、質の高い教育、保育を提供してまいります。

(2) 英語教育の推進について。

現在の活動体制は、ALT(外国語指導助手)2名、英語指導補助員6名、コンコルディア大学生(実習期間中2名)で、市立小・中学校の外国語活動等を実施しております。

平成28年度からは、中学校ごとに1名のALTを配置する3名体制とし、さらなる英語教育の充実を図りたいと考えています。

(3) 市長公約であるエアコンの設置について。

校舎等改修改築環境改善推進事業で、校舎等の改築、長寿命化、大規模改造と併せてエアコン等の設置を進めてまいります。

平成28年度は、校舎等の改修改築、環境改善についての基本計画を策定する中でエアコンの整備など基本的な内容について検討してまいります。

(4) 旧岩崎家末廣別邸について。

平成27年3月に策定した旧岩崎家末廣別邸保存活用基本構想に基づき整備を進め、平成30年度に庭園の一般公開を目指したいと考えています。

(5) 洗心小学校の統合について。

洗心小学校については富里市学校適正配置基本方針に基づき、平成27年6月に地元説明会を行い、平成29年4月の富里南小学校との統合に向け関係者と協議を進め統合がスムーズに行えるよう準備をしてまいります。なお、11月14日に洗心小学校統廃合対策協議会との会合を開き、地元要望を伺ったところです。

以上でございます。

(市長)

ありがとうございます。

それでは、5つの事項について連携を進めていく事項として調整させていただきたいと思えます。

ここで、私からこの5点について、少し触れさせていただきます。

幼保担当部署の一元化につきましては、新たな組織の体制について行政組織

検討委員会の検討，また，11月12日開催の庁議にて，現在の健康福祉部の組織改編を実施することとし，一元化への対応を進めているところです。

英語教育の推進につきましては，第1回目のこの会議で発言させていただきましたとおり，推進すべき施策の一つでありまして，来年度からの第3次実施計画においても，英語教育推進事業として事業を推進することとします。

各小・中学校へのエアコンの設置につきましては，私と市民との約束として実施していく事項であります。

旧岩崎家末廣別邸の整備計画につきましては，本市にとって非常に重要な資源であり，明るい話題として発信できるものとして期待をしております。

また，この別邸の隣接地の活用と合わせ，一体的な整備を推進していきたいと思っております。

最後に，洗心小学校の統合について御説明いただきました。洗心小学校と富里南小学校との統合は，これらの学校に通う子供たちにとって，非常に不安で，非常に心配なこととなります。つきましては，可能な限りストレスを軽減し，スムーズに進められるよう万全の準備をもって取り組んでいただきますようお願いいたします。

なお，現在，来年度予算の編成に取り組んでいるところですが，本市の財政状況は非常に厳しい状況にあります。今後の実施事業については，取捨選択せざるを得ない状況です。つきましては，各担当から提案のある事務事業を丁寧に確認しながら決定してまいりますので，よろしく申し上げます。

ほかに，皆様方からは，何かございますか。

(教育委員会委員長)

今，大変心強いお話をいただきまして，ありがとうございます。

エアコンの設置につきまして，私たちもこの夏の非常に暑い時期に子供たちの授業を拝見しまして，最近の異常気象も影響してか，教室がほんとうに暑く，このエアコンの設置を早く実施していただければと思います。

よろしく申し上げます。

(市長)

今や，各家庭にエアコンがある時代ですし，進めていかなければと思っています。

また，洋式トイレも考えなければならないと思っています。今，和式のトイレは家庭にないものですので，考えていかなければならないと思っています。

それでは，以上でよろしいですか。

(出席者一同 (教育委員会))

意見等なし。

(市長)

それでは、本日の協議事項は以上となりますので、これにて協議事項を終了し、進行を事務局にお返しします。

4 その他

(総務部長)

ありがとうございました。

次に、会議次第4その他でございますが、何かございますでしょうか。

(総務部企画課長)

事務局より今後の会議日程について申し上げます。

現在予定させていただいている日程はございませんが、緊急時に講ずべき措置等について会議開催の必要もございます。その際は、急なお願いをさせていただくこともあるかと思いますので、よろしくお願いいたします。

(総務部長)

皆様方から、何かございますでしょうか。

(発言等特になし。)

5 閉会

それでは、以上をもちまして、平成27年度第2回富里市総合教育会議を閉会いたします。

長時間にわたりまして、ありがとうございました。